

## 意見書第 93 号

### 带状疱疹ワクチンの接種に対する助成及び定期接種化を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和4年(2022年)12月16日提出

提出者	枚方市議会議員	八尾善之
		鍛冶谷知宏
		堤幸子
		加藤治
		岡市栄次郎
		一原明美
		丹生真人

#### 〈提案理由〉

带状疱疹ワクチンの接種に対する助成及び定期接種化を求めるため。

## 带状疱疹ワクチンの接種に対する助成及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患したことがある人が、加齢や過労、ストレスなどを理由として免疫力が低下することにより、体内に潜伏していた水痘・带状疱疹ウイルスが活性化することで発症する皮膚疾患です。

日本人では、成人のおよそ9割は体内に同ウイルスを持っていると考えられています。また、発症率は50歳代から高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースも確認されています。

この带状疱疹の発症を予防するためにはワクチン接種が有効とされていますが、費用が高額になることから、接種を諦める高齢者も少なくありません。

しかし、带状疱疹による神経の損傷は、その後も痛みが続く带状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症の発症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われています。こうした後遺症が残ると日常生活に支障を来すことになるため、できるだけ带状疱疹の発症を予防することが重要になってきます。

よって、政府は、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認した上で、带状疱疹ワクチンの接種に対する助成制度の創設並びに予防接種法に基づく定期接種化を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 木村 亮太

〈提出先〉

厚生労働大臣

財務大臣

意見書第 94 号

知的障害者行政及び療育手帳制度を全国共通の施策として  
展開することを求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和4年(2022年)12月16日提出

提出者	枚方市議会議員	八尾善之
		鍛冶谷知宏
		堤幸子
		加藤治
		岡市栄次郎
		一原明美
		丹生真人

〈提案理由〉

知的障害者行政及び療育手帳制度を全国共通の施策として展開することを求めるため。

**知的障害者行政及び療育手帳制度を全国共通の施策として  
展開することを求める意見書**

身体障害者は、身体障害者福祉法において、精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律において定義されています。ところが、知的障害あるいは知的障害者に関しては、知的障害者福祉法において定義されておらず、同障害者に対する福祉サービスが規定されているにすぎません。

また、身体障害者と精神障害者については、法律に基づき手帳が交付され、制度が運営されていますが、知的障害者の療育手帳だけは、厚生事務次官通知に基づく各都道府県知事等の判断により定められた実施要綱によって交付され、制度が運営されているのが現状です。

こうしたことから、知的障害については、自治体により障害の程度区分や各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じており、自閉症の方への手帳交付も、自治体によって対応が異なることで、分かりにくい制度となっている状況です。実際に、自治体によって、精神障害者保健福祉手帳を交付するところ、療育手帳を交付するところ、その両方を交付するところなど対応は様々です。

よって、国会及び政府は、国際的な知的障害の定義や、自治体の負担等も考慮した判定方法や基準の在り方の検討を踏まえ、知的障害者行政及び療育手帳制度を全国共通の施策として展開するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 木村 亮太

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

厚生労働大臣

意見書第 95 号

学校給食費の無償化を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和4年(2022年)12月16日提出

提出者	枚方市議会議員	堤	幸子
		広瀬	ひとみ
		野口	光男
		松岡	ちひろ

〈提案理由〉

学校給食費の無償化を求めるため。

## 学校給食費の無償化を求める意見書

我が国において義務教育を無償とすることについては、憲法では第26条、教育基本法では第5条、学校教育法では第6条で、それぞれ定められています。しかし、実際には、教材費、制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金などを家庭が負担しており、これらの中でも、2018年度の学校給食実施状況等調査では、給食費が年間の全国平均で小学校4万7,773円、中学校5万4,351円と最も高くなっています。

また、家庭の経済的負担に鑑み、給食費負担の軽減に踏み出す自治体の数は、2017年度の学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果では、1,740自治体のうち、小・中学校とも無償化が76自治体、それ以外の一部無償化・補助を実施しているのが430自治体、合わせて506自治体であり、3割に満たない状況でした。

しかし、この間、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化がもたらす家計への影響や、ロシアによるウクライナ侵略の影響による物価高騰などで、家庭の経済的負担を軽減する必要性がますます高まる中、学校給食費について、時限的に無償化を行う自治体や、これを機に無償化に踏み出す自治体は増加傾向にあり、その動きは広がってきています。

学校では、学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、給食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。給食費無償化によって、学校教育の一環としての給食の充実と、保護者負担の軽減を実現するためには、個々の自治体の判断や財政力に依存するのではなく、国の関与が必要です。

よって、政府は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、学校教育の柱の一つでもある食育推進の効果も大きい学校給食費の無償化への支援を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 木村亮太

〈提出先〉

文部科学大臣

財務大臣

## 意見書第 96 号

### 妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和4年(2022年)12月16日提出

提出者	枚方市議会議員	堤	幸子
		広瀬	ひとみ
		野口	光男
		松岡	ちひろ

〈提案理由〉

妊産婦医療費助成制度の創設を求めるため。

## 妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書

現在、我が国は、少子化による人口減少に歯止めがかからない状態になっています。これは、若者の多くが不安定で低賃金な雇用形態で働いていることなどが要因です。

国の骨太の方針2022でもヤングケアラー、若年妊婦やひとり親世帯への支援などの少子化対策、子ども政策が掲げられ、また、児童福祉法等の一部を改正する法律では、子育て世代に対する包括支援の方針が定められており、各自治体において産後健診、産後ケア事業等が実施されています。さらに、妊産婦に対し成育医療等を切れ目なく提供するとした、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律が、平成30年に成立しています。

こうした状況の下、現在、5県を含む200を超える自治体で妊産婦医療費助成制度が設けられており、同制度がない他県で実施された妊産婦アンケートでは、1万3,000人を超える回答の9割以上が同制度の創設を希望し、その中でも約6割が強く希望していることが明らかになりました。費用面の不安なく受診できることは、胎児、子どもの健やかな成長に大きく寄与するとともに、こうした制度の創設は、社会全体で妊産婦を支えるという環境が醸成できることから、妊娠期から、特に鬱に陥りやすい産後直後1年間の母親の安心感にもつながり、少子化対策の一助になると考えます。

また、特に配慮が必要な妊婦に対し全標榜科で手厚く診療する体制の整備を目的とした診療報酬における妊婦加算が3割という窓口負担の高さもあり、患者負担の増加を理由とした批判により廃止されたことは記憶に新しいところです。

よって、政府及び大阪府は、妊産婦が安心して出産、受診できるため、窓口負担、院外処方箋の薬局負担を無料とする妊産婦医療費助成制度の創設に取り組むよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議員 木村 亮 太

〈提出先〉

財 務 大 臣

厚生労働大臣

大 阪 府 知 事



## 意見書第 97 号

### 介護保険制度における利用者負担増及び給付削減の中止を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和4年(2022年)12月16日提出

提出者	枚方市議会議員	堤	幸子
		広瀬	ひとみ
		野口	光男
		松岡	ちひろ

#### 〈提案理由〉

介護保険制度における利用者負担増及び給付削減の中止を求めるため。

## 介護保険制度における利用者負担増及び給付削減の中止を求める意見書

介護保険制度の見直しについて、本年9月26日開催の厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会では、サービス利用料の2割・3割負担の対象者拡大、要介護1・2の人への訪問・通所介護の保険給付から総合事業への移行、ケアプラン作成の有料化、老健施設などの多床室の室料有料化など、介護サービスの削減を課題に挙げています。

同制度発足時は1割負担であった介護保険の利用料は、2015年に一定以上の所得の人は2割負担とされ、2018年には3割負担も導入されました。1割負担でも経済的に苦しくサービス利用を控える人がいるにもかかわらず、財務省は原則2割負担を提言しています。利用抑制に拍車をかける負担増は許されません。

また、要介護1・2の人への訪問・通所介護を保険対象から外し、市区町村が運営する総合事業に移行させる案については、自治体によってサービスの内容に大きな差があり、全ての利用者に同じ質のサービスが提供されない危険性があるため、批判が強くなっています。全国老人福祉施設協議会など介護関係8団体は、このような見直しに反対する要望書を厚生労働省に提出しており、要介護1・2の人は認知機能が低下し、排せつ介助などの介護サービスがなければ在宅での自立生活が困難だと訴えています。認知症などは、専門家が初期症状に気づき、早期に対応することで進行を抑えられており、要介護1・2の人への訪問・通所介護を保険対象から外すことは、介護状態を悪化させ、かえって介護給付費の膨張につながります。

さらに、ケアプラン作成の有料化は利用控えを加速させてしまい、低所得の人が多く利用する老健施設やショートステイの多床室が有料化されれば、費用負担に耐えられない人は行き場を失いかねません。

そして、これらの介護保険制度の改悪は介護現場に一層の苦難を強いるため、現場からも反対の声が相次いでいます。

よって、政府は、介護保険制度における利用者負担増及び給付削減を中止するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議員 木村 亮 太

〈提出先〉

財 務 大 臣

厚生労働大臣

意見書第 98 号

健康保険証の廃止とマイナンバーカードの健康保険証利用の義務化に  
慎重な対応を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和4年(2022年)12月16日提出

提出者	枚方市議会議員	堤	幸子
		広瀬	ひとみ
		野口	光男
		松岡	ちひろ

〈提案理由〉

健康保険証の廃止とマイナンバーカードの健康保険証利用の義務化に慎重な対応を求めるため。

## 健康保険証の廃止とマイナンバーカードの健康保険証利用の義務化に 慎重な対応を求める意見書

本年10月13日、河野デジタル大臣は、2024年度秋にマイナンバーカードと健康保険証を一体化し、現行の健康保険証の廃止を目指すと発表しました。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第16条の2で、マイナンバーカードの取得は任意とされているにもかかわらず、皆保険制度の下で、国民のほぼ全員が取得している現行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードへ一本化することは、事実上、マイナンバーカードの取得義務化となり、番号法違反です。また、健康保険法及び同法施行規則では、資格を取得すれば被保険者に被保険者証を交付しなければならないと定められています。マイナンバーカードを持たない方々へ健康保険証が交付されない事態になれば、この法律にも違反します。

マイナンバーカードの健康保険証利用の義務化には、オンライン資格確認を導入していない訪問診療への対応、あんま及び鍼灸などへの対応や、認知症等によりマイナンバーカードを取得できない方々への対応、停電時の対応など課題が山積しています。また、義務化に伴い、マイナンバーカードを持ち歩くことが必要となることから、紛失、盗難による個人情報漏えいのリスクが格段に高まり、振り込め詐欺等に悪用される危険性もあります。

現行の健康保険証廃止についても、マイナンバーカードが全国民に行き渡った際にその健康保険証利用の議論を行い、さらに、マイナンバーカードと一体化した健康保険証が全国民に行き渡ってから廃止に係る議論を行うのが順当な進め方であり、2024年度秋を期限と設定して拙速に進めるべきではありません。

よって、政府は、健康保険証の廃止とマイナンバーカードの健康保険証利用の義務化について、慎重に対応するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 木村 亮 太

〈提出先〉

総務大臣

厚生労働大臣

デジタル大臣

## 意見書第 99 号

### 消費税率 5%への緊急減税を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定により議会の議決を求めます。

令和 4 年(2022年) 12 月 16 日提出

提出者	枚方市議会議員	堤	幸子
		広瀬	ひとみ
		野口	光男
		松岡	ちひろ

〈提案理由〉

消費税率 5%への緊急減税を求めるため。

## 消費税率5%への緊急減税を求める意見書

2022年上半期は、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵略で世界経済が混乱するとともに、原材料の高騰や半導体不足による製造業の停滞などにも見舞われました。さらに、急激な円安が物価高騰に追い打ちをかけており、事業経営や国民生活に深刻な影響を与えています。

こうした状況の中、我が国においては、内外需ともに今後の成長要因が見当たらず、深刻な経済状況となっており、政府が原油価格・物価高騰等総合緊急対策を講じましたが、その効果は未知数と言えます。

物価高対策に関して、第一生命経済研究所経済調査部の首席エコノミストは「もらえる人とそうではない人との不公平感が高い給付金や補助金よりも、使った人が恩恵を受ける減税の方が需要喚起の効果が高いことになる。このため、特に物価高対策という意味では、ウクライナ戦争で物価高を余儀なくされる生活必需品の価格を抑制する消費税の軽減税率引き下げが効果的」と分析しています。また、この間に世界では、90を超える国や地域で、消費税や付加価値税の減税が行われています。

消費税は、生活のために消費する限り、震災や津波で家や職を失った被災者にも、無年金、低年金の人にも、その負担がのしかかり、また、低所得者ほど負担率の高い税金となっています。こうしたことから、消費税は、近代国家の租税における応能負担の原則や生計費非課税の原則にも反する税金であるとも考えられます。

また、事業者は、赤字経営であっても納税しなければならない消費税に苦しめられています。さらに、一部の輸出大企業が、自らは消費税の還付制度である輸出戻し税により還付金を受け取りながら、下請業者に対し無理な消費税分の単価引下げを要請するという問題が起きています。

よって、国会及び政府は、経済状況の低迷を打破し、事業者や国民の生活を物価高騰から守るため、消費税率5%への緊急減税を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 木村 亮 太

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

経済再生担当大臣